

卸電話等サービス契約約款の廃止

(令和6年12月24日東経営第000200000455号)

実施 令和7年1月1日
東日本電信電話株式会社

卸電話等サービス契約約款（平成15年東経営第03-213号）は廃止します。

附 則

(実施期日)

第1条 この約款は、令和7年1月1日から実施します。

(経過措置)

第2条 この約款実施前に、旧約款の規定により支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、この約款実施の日において、なお従前のおりとしします。